

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成30年 12月）

- 1 日時 平成30年12月26日（水）午前9時30分から
- 2 場所 伊奈庁舎 3階 会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 八島 秀仁
委員 高橋 秀光
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 吉田 弘之
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課課長補佐 直井 仁志
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫
学校教育課教育指導主事 櫻井 芳則
学校教育課主査 坂本 和生
学校教育課主幹 尾林 大悟
生涯学習課長 直井 和美
生涯学習課課長補佐 千葉 裕康
スポーツ推進室長 関 正臣
図書館長補佐 広瀬 実
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第43号 つくばみらい市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第44号 指定校変更について
議案第45号 区域外就学について
報告第32号 区域外就学について
報告第33号 準要保護の認定について
報告第34号 適正配置審議会に係る第一次答申の受理について
報告第35号 小学校の統廃合に関する説明会の開催について
報告第36号 後援申請について

8 議事

事務局 福田教育長	【平成30年12月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】 ・議会について ・学校閉庁日について
事務局 福田教育長	それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。 議案第43号「つくばみらい市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

事務局	議案第 43 号「つくばみらい市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」を資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 43 号「つくばみらい市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 43 号「つくばみらい市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第 44 号「指定校変更について」議案第 45 号「区域外就学について」報告第 32 号「区域外就学について」報告第 33 号「準要保護の認定について」ですが、個人情報が含まれますので、「秘密会」での進行といたします。それでは、議案第 44 号「指定校変更について」説明をお願いします。
事務局	議案第 44 号「指定校変更について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、議案第 45 号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	議案第 45 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第 32 号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第 32 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	続きまして、報告第 33 号「準要保護の認定について」説明をお願いします。
事務局	報告第 33 号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。 続きまして、報告第 34 号「適正配置審議会に係る第一次答申の受理について」説明をお願いします。
事務局	報告第 34 号「適正配置審議会に係る第一次答申の受理について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	三島小が谷井田小、東小が板橋小となるわけですね。
福田教育長	はい。
委員	統廃合についてはまた 1 月 26 日に話し合いが行われるということですが、まず統合という考え方が最初にあって付帯意見の跡地利用については同時進行は難しいですね。
福田教育長	同時進行でやっていくとどんどん統合が遅れてきてきますので、まずは統合優先に環境を整えることを先にやっていくこととしております。

委員	説明会に（統合の後に跡地利用について考える）ことを説明してもらいたい。反対している方はその後どうなるのか不安を抱いていると思います。
福田教育長	もちろん同時進行は難しいことは分かっていますので統合しておしまいだではなくて付帯意見の大切さも踏まえて統合の説明をしていただければと思います。
事務局	報告第 34 号「適正配置審議会に係る第一次答申の受理について」は報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第 35 号「小学校の統廃合に関する説明会の開催について」説明をお願いします。
福田教育長	報告第 35 号「小学校の統廃合に関する説明会の開催について」資料に基づき説明する。
委員	質疑を諮る。
福田教育長	異議なし
事務局	報告第 35 号「小学校の統廃合に関する説明会の開催について」は報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第 36 号「後援申請について」説明をお願いします。
委員	報告第 36 号「後援申請について」に基づき説明する。
事務局	質疑を諮る。
委員	申請依頼が提出され許可をして下さる経緯はわかるのですが色々な申請が滞りなく終わっているのかどうかかわからないといつも思っています。終了したことが事務局には上がっているのですか。
事務局	必ず実績報告を提出していただいております。実績については事務局では確認しております。
委員	実績と同時に滞りなく終わった、例えば、何か問題が起きていたのに教育委員会が知らずにまた次年度許可を出してしまうことが無いように何か防衛策ではないですが、そういう事が出来ないものかと考える。
事務局	金額的などころの収支については領収書等一覧表で確認するしかありませんが、実施予定人数については 100 人に対してすごく少なくても 20 人くらい等は確認しています。
委員	事故等もなく滞りなく終わったというチェックだけでも見届けられると良いと思います。提案です、ご検討ください。
事務局	はい、わかりました。
教育長	第 36 号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	次回の教育委員会の日程です。 1月24日（木）午前 9時30分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付

	させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成30年12月定例教育委員会を閉会します。
--	---

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年12月26日

教 育 長 福 田 敏 男
教育長職務代理者 中 島 正 志